

夷隅農業事務所

# 普及だより

第76号

令和6年1月19日

発行：夷隅農業事務所

TEL0470-82-2213 FAX0470-82-3975 〒298-0212 千葉県夷隅郡大多喜町猿稻 14

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-isumi/>



ジョイント栽培を見学



新梢管理 講習会



枝抜きせん定の実演



新梢管理にトライ！

## スキルアップに励む女性たち 一宮・岬梨組合 女性梨栽培技術講習

当事務所では一宮・岬梨組合の女性農業者を対象に、栽培技術講習会を昨年度から開催しています。地域の講習会の出席者は男性がほとんどですが、女性も技術を学べる場が欲しいという要望があり、長生農業事務所と連携して開催しています。昨年度は一つのほ場で4回開催しました。さらに今年度は摘果を加え、全5回とし、一宮・岬の複数のほ場で開催しています。参加者からは、これまで家族に言われたとおりになっていた作業も、理由や度合いを学ぶことができたとの声がありました。また、これまで女性農業者同士の交流や他の園を見学することが少なかったため、情報交換の場にもなっています。

現在では組合の行事として、女性の技術向上に力を入れており、参加希望者が増えています。引き続き、女性農業者のスキルアップと交流の場を広げるよう、支援していきます。

夷隅農業経営育成セミナー！管外事例も学んでます！！

当事務所では夷隅農業経営体  
育成セミナー（以後セミナーと  
略）を開講しています。夷隅地域

で就農する45歳以下の農業者  
を対象に農業の基礎的技術の習  
得や生産者同士の交流を目的に  
活動しています。今年度は22名  
のセミナー生が在籍し、様々な  
視察研修を企画し、セミナー生  
の知見を広げる機会になってい  
ます。

印旛地域の視察では、有機農  
業と6次産業化を展開する経営  
体を視察しました。有機農業な  
らではの栽培方法や自由な出荷  
荷姿、食品加工の工夫を学ぶこ  
とができました。

千葉地域へは果樹研修の一環  
として市原市の梨農家2件を視  
察しました。同品目でも異なる  
栽培管理を目の当たりにし、新  
たな刺激になりました。また岬  
と市原の梨組合では古くから交  
流があり、今回の研修が両組合

の若手生産者の交流を深める機  
会となりました。

12月中旬には梨のジョイン  
ト仕立てを開発した神奈川県農  
業技術センターを視察しました。  
省力化樹形の研究の最先端を学  
ぶことで、セミナー生の知見を  
深めました。

今後は安房地域の若手野菜農  
家の視察を行う予定です。夷隅  
地域と似た粘質土壌における栽  
培方法、同世代の農業への取り  
組み方を視察することで新たな  
営農のヒントを得ることです。

今後もセミナー生の経営能力  
の向上に向け、支援して行きま  
す。



柴海農園(印西市)  
加工について学ぶ様子

## 牛舎内の暑熱対策 ～風を上手に活用～

猛暑が予想される次の夏に向  
けて、今から対策をしましょう。

搾乳牛がストレスを感じ始め  
る気温は22℃です。今年8月の  
いすみ市は最高気温30℃以上  
の日が29日、最低気温25℃以上  
の日が23日あり、牛にとっては  
大変つらい環境でした。

牛に秒速3mの風を当てる  
ことで体感温度を約10℃下げ  
ることができ（左下計算式  
参照）。夏が始まる前に牛舎内の  
換気扇の風速を確認しましょう。  
5つのポイントをお知らせし  
ます。

①換気扇の掃除・風向の調  
整・羽やガード部のほこりを綺  
麗にすることで空気抵抗が減り、  
風速がアップします。

②換気扇の設置角度は、風が  
牛の肩口に当たり、風の流れが  
滞らない60度が最適です。風が  
きちんと当たっているか確認し  
ましょう。

③風の通り道に物があると、  
新鮮な空気を送れず、湿度が上  
昇して牛のストレスが増加しま  
す。畜舎内の湿気をできるだけ  
早く外に出せるよう畜舎の開口  
部を広く取り、物を置かないよ  
うにしましょう。

④換気扇(0.4kW)を10台した場  
合の電気代は、年間約10万円強  
かかりますが、2頭分娩数が増  
えれば採算が取れます。

⑤乳量は夜気温に大きく影響  
を受けます。牛が夜にストレス  
を感じないように夜間でも換気扇  
を回しましょう。

$$\text{体感温度の計算式} \quad (\text{気温}) - 6 \times \sqrt{\text{風速 (m/秒)}}$$

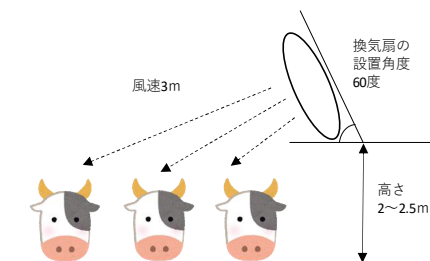


図 換気扇の設置目安



## 御宿の水田を担う 農事組合法人みのやファーム 理事 吉野郁夫

御宿町実谷にある、(農)みのやファームの吉野郁夫さんは、地域の田園風景を守るため、令和3年に法人を設立し、基盤整備後の水田の担い手となり農地の集積を始めました。規模拡大に伴って導入した大型機械を駆使し、日々の作業に当たっています。

他業種に従事していた時は50 a程度の兼業農家でしたが、退職を機に令和2年に13 ha、令和3年からは30 haの水稲を作付しています。現在、コシヒカリ、飼料用米(夢あおば)を中心に、業務用米、酒米を栽培しています。

集積を始めた当初は、急激な規模拡大に作業が追い付かない、イノシシ等の獣害で収量が上がらない、人手が足りない等の問題に直面していました。

そこで、飼料用米の導入等、



地域の水田を守る担い手

少しでも効率的に作業できるように取り組んだ結果、今年も計画どおり10月末に無事刈り取りを終えました。

また、地域活性化を図るため、地元の酒蔵と協力して作った、100%御宿産の酒「チャレンジO N J U K U」の販売が令和5年に始まりました。酒米の作付面積も順調に拡大しています。

大規模経営での安定を目指して、仲間・後継者を探して育てていくことが当面の目標です。中山間地域での担い手として活躍が期待されています。

## 地域の将来図「地域計画」を策定しましょう

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。これまで将来の中核的担い手や農地の集積・集約を定める「人・農地プラン」の策定が進められていきましたが、令和5年4月に地域で話し合いを行い、将来の農地利用の姿を目標地図として明確化する「地域計画」を定めることが法定化されました。

【地域計画の策定に向けて】  
地域計画では、地域で農業を営む人、営もうとする人の全てが主役です。地域や集落で話し合いの場(協議の場)を設け、現在の地図をベースに、離農者や規模縮小意向者の農地、耕作放棄地も含めて、将来誰がどの農地で営農するかをしっかりと話し合います。その際、今後は農地としての利用はせず、粗放的な管理により、荒廃を防止していく地域についても決めることができると良いです。

【力を合わせて地域を守る】  
目標地図で定めた計画のおおりに、担い手が営農していくことになりませんが、担い手が不足している場合は、地域外の農業者、新規就農者及び集落内で立ち上げた営農組織が担い手として期待されます。また、農村環境を保全していくためには、地域全体の協力が不可欠です。草刈りや水路・ため池の維持管理などの共同活動を支援する制度もあるため、上手く活用していきましょう。

【地域計画はスタートライン】  
地域計画の策定はゴールではなく、地域を維持していくための道しるべでしかありません。新たな担い手が現れるなど、状況が変わる度に見直しを行い、常にブラッシュアップしていきましょう。

**祝** 令和5年度農事功績表彰  
 緑白綬有功章受章  
 いすみ市 秋場 静さん

全国の農事功績に顕著な者を表彰する、農事功労者表彰緑白綬有功章（公社）大日本農会を、いすみ市岬町谷上の秋場静さんが受章されました。

秋場さんは、昭和52年から、梨の生産に取り組んでいます。

今回の受賞は、千葉県指導農業士として、令和2年に千葉県会長を務め、地域及び千葉県農業に貢献された実績が評価されました。また長年地域の梨生産を牽引し、畜産農家と連携した堆肥づくりによる環境保全型農業の実践、新規参入者の研修受け入れと就農支援など、産地を未来へつなげる活動にも貢献されました。

秋場さんの功績に敬意を表します。



あきばしずか  
 秋場 静さん  
 (いすみ市)

**台風による稲わらの堆積、その影響と対策**

令和5年台風第13号の接近に伴う大雨により、冠水する水田が管内で多発しました。水稻への被害は少なかったものの、浮いた稲わらが流され、ほ場によつては大量に堆積しています。

稲わらが寄った所で今後予想される被害として、①窒素飢餓による生育不良、②ガス（ワキ）の発生による痛みや生育阻害、③ロータリー耕での作業性の低下、④いもち病や紋枯病の発生、つながらざる可能性が高まります。春までにできる対策としては、①可能な限り稲わらをほ場全体に散らすか、ほ場外に持ち出してからの耕うん、②腐熟促進剤等を利用し、浅めに耕うんによる稲わらの分解促進が有効です。

稲わらの処理ができず、移植後にガスが多く発生する場合は、一度落水したり、ひどい場合は溝切りを実施したりして、酸素の供給とガス抜きをしましょう。

**参加者募集!!**

夷隅農業経営体育成セミナー  
 新たに農業を始める人へ

新規就農者向けに、3年間の段階別カリキュラムを組み、研修会を開催しています。

テーマは、『知識・技術』や『問題解決能力』の習得、『地域の仲間づくり』です。

研修会の中では、座学に限らず、視察や交流会、他地域の農業経営体育成セミナー生との相互訪問などを予定しています。

品目にはとらわれず、水稻や野菜、果樹、畜産等の新規就農者が参加しています。

農業の基礎以外にも、品目別の専門研修も行っています。

対象者 新たに農業に就いた方  
 (概ね45歳まで)  
 開催時期 月1回程度  
 開講時期 令和6年5月(予定)



農林総合研究センター  
 果樹研究室視察の様子

**農業講座のご案内**

「地方ならではの仕事づくり」をテーマに3つの農業講座を開催しています。

① いすみの野山で仕事づくり  
 枝物・草花栽培講座  
 遊休農地で「枝物」「草花」を楽しく栽培して出荷してみましよう。

② おしゃれ果実生活〜ブルーベリー栽培講座  
 低コストで省力的にブルーベリーを栽培できる「針葉樹樹皮栽培」をご紹介します。小面積の栽培から始めて、市場出荷にも挑戦してみましよう。

③ 目指せ直売農業！実践講座  
 自分で野菜や花を栽培して、農産物直売所に出荷してみたい！野菜づくりのちよつとしたコツから、出荷方法まで学ぶ講座です。

セミナー・講座の詳細は、夷隅農業事務所改良普及課  
 0470(82)2213まで ☎